

『緊急雇用創出事業』に係る

津山市（環境福祉部）臨時職員を募集しています。

業務内容	省エネルギー法に基づく公有施設の管理標準整備支援業務 ※ 省エネルギー法の規定に基づいて作成が必要となる公有施設の設備等のエネルギーの使用の合理化に係る管理標準（エネルギー管理のためのマニュアル）の策定支援及びエネルギー使用量の削減に係るマネジメントのためのデータファイル（エクセル・ワード）整備の支援を行う業務
勤務場所	津山市環境生活課環境企画係（津山市山北520番地）
応募資格	① パソコンの基本操作（エクセル・ワード）ができる人 ② 地方公務員法第16条各号に掲げる欠格事項に該当しない人（例えば成年被後見人又は被保佐人、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人などは応募できません。） ③ <u>緊急雇用創出事業により官公庁（津山市以外も含む）又は民間企業等に雇用されたことがない人</u> * なお、電気主任技術者又はエネルギー管理士の有資格者を優遇します。
採用予定人員	1名（採用試験を実施します。）
雇用期間	平成22年12月1日から平成23年3月31日（平成23年11月30日までの期間に限り更新の可能性あり）
給与	月額 6,650円（通勤手当及び賞与の支給なし）
勤務時間	8時30分から17時15分まで （内、休憩時間12:15から13:15まで）
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次有給休暇あり
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用
応募方法	本庁環境生活課に備え付けの「受験申込書」に必要事項を記入し、 <u>本庁環境生活課に提出</u> すること。また、失業状態であると確認できる書類（雇用保険受給資格者証、離職票、職務経歴書及び廃業届等）があれば添付してください。 （※「受験申込書」は津山市ホームページからも入手できます。） ・受付期間 平成22年11月8日(月)から11月17日(水)まで ・受付時間 土曜・日曜・祝日を除く8時30分から17時15分まで ※郵送の場合は11月17日(水)17時15分必着のこと
特記事項	・今回の募集は、雇用創出関係基金事業に係る求人募集ですので、 <u>失業者を対象としています。</u>
試験日時	平成22年11月19日（金）14時から （受付13時40分～13時55分）
試験内容	面接
試験会場	<u>津山市役所 東庁舎 3階会議室</u> が試験会場になります。
申し込み・お問い合わせ先	津山市役所 環境生活課 環境企画係 電話（0868）32-2051